

北九州市オレンジプラン（令和3年改訂版）の概要

計画期間 令和3年～令和7年

事業の目標設定年度 令和3年度～令和5年度末

基本理念

市民一人ひとりが、認知症を正しく理解し、誰もが安心して暮らせる『みんなで支えあうまち』

基本方針

- ① 市民一人ひとりが認知症のことを正しく理解する（普及啓発）
- ② 認知症の人やその家族を支える体制を構築する（支援体制）
- ③ 認知症の人やその家族の視点や意向を尊重する（意向尊重）

基本的な施策

1 認知症への理解を深め、「やさしい地域づくり」の推進

- < 1-1 > 認知症の正しい知識の普及促進
- < 1-2 > 認知症の人が暮らしやすい地域づくりの推進
- < 1-3 > 認知症の人が自らの言葉で自身の思いなどを発信できる場の構築

2 認知症の人の生活を支える医療・介護体制の構築

- < 2-1 > 認知症の早期発見・早期対応
- < 2-2 > 地域での生活を支える医療・介護体制の構築
- < 2-3 > 医療・介護サービスを担う人材育成

3 認知症の人や家族を支える相談・支援体制の強化

- < 3-1 > 認知症の人を支える家族等への支援
- < 3-2 > 認知症の人の安全確保
- < 3-3 > 地域での日常生活の支援

4 認知症予防の充実・強化

- < 4-1 > 市民の予防に関する知識と意識の向上
- < 4-2 > 生活習慣病・介護予防と一体化した取組みの推進

5 若年性認知症施策の強化

- < 5-1 > 若年性認知症の早期発見・早期診断
- < 5-2 > 若年性認知症の支援体制の強化

6 地域・民間・行政が一体となった認知症対策の推進

- < 6-1 > 認知症の人やその家族の視点の重視
- < 6-2 > 協働の取組みの推進

7 権利擁護・虐待防止の充実・強化

- < 7-1 > 高齢者の権利擁護の推進
- < 7-2 > 高齢者の虐待防止対策の強化

オレンジプラン（令和3年改訂版）の推進に当たって

3つの視点

地域共生社会の実現

本人発信の支援

新しい生活様式への対応

取り組む主な分野

- 普及啓発
- 安全確保
- 社会参加
- 医療・介護
- 認知症予防
- 権利擁護・虐待防止 など
- 家族・介護者支援
- 就労支援

認知症の人とともに、

地域

民間

行政

が一体となって取り組む

当事者・家族

地域住民・団体

社協

支援団体

学校

権利擁護に係る専門職団体（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会 など）

介護・障害サービス

企業（小売業、金融機関、交通 など）

医療機関（認知症疾患医療センター、ものわずれ外来、かかりつけ医、歯科医師、薬剤師 など）

行政（警察、ハローワーク など） など